

りす俱樂部

2017・2018 年
12・1 月合併号
第 257 号



年末年始

過疎化が進み、呼べば応える距離が遠のく。深雪に閉ざされる山村では、今年も、一人また一人と去って行った。介護付老人ホームの個室のベッドで、「昔は良かった、懐かしい。」と、心の財産を抱きながら、年が暮れ、年が明ける。 弁護士 福井大海

お健やかに新年をお迎えのことと

お喜び申し上げます

NPO りすシステム 代表理事 杉山 歩

本年10月、りすシステムはいよいよ創設から満25年を迎えます。長かったような、あつという間だったような…。この間に、『死』『墓』『葬儀』にまつわる社会情勢や人々の考え方は大きく変化してきました。

『終活』という言葉が生まれ、長いこと『受け身』で良かったこれらのことを自力で準備することが『当たり前』となる時代がやってきつつあります。

さらに、入院や入居の際の身元引受、手術の同意や延命・告知等に関する意思表示などについても、『遠くの（気持的にも距離的にも）家族や親族より、近くの〇〇』（りすシステムを筆頭に、組織や団体）に、という考え方がどんどん拡がっているようです。

りすシステムでは、公正証書で契約を結び、お元気な時から病気になったり、認知症になったり、最後は亡くなつてからのことまでをきちんと決めておき、費用もご自身で用意していただきますから、皆さまからのどんなSOSにもしっかり対応できるので安心です。しかし、身元引受や生活支援などを親族以外に託すことが一般化してくると、担い手となる組織、団体等が乱立し、消費者被害を引き起こすようになります。

ってきました。本来、法律や監督官庁によつて護られるべきところですが、あまりにも事業の範囲が広いため、どこか一つの監督官庁で掌握できるはずもなく、結果としてどこからもチェックを受けていないという状況となっています。

そのことが問題視されるようになり、昨年春頃から、内閣府の下に設置された消費者委員会が中心となつて、高齢者が安心してサポートサービスを利用できるよう必要な措置を講じるために動き出しているようです。

りすシステムは、おかげさまで24年の間大きな事故もなく事業を継続してきましたが、やはり行政等に客観的な評価を受けることで、契約された皆さまにさらに安心していただくことが望ましいと考えています。

生前契約というシステムは、これからますます必要となっていくと思います。今までも時代とともに進化してきましたが、システムですが、今後はさらに安心安全で使いやすい仕組みを構築して、皆さまのお役に立ちたいと考えています。

25周年の節目となる本年もご支援ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

新しい年のはじめに想うこと

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、どのような新しい年を迎えにられましたでしょうか。



型どおりのご挨拶を申し上げますが、私は本当におめでたいのかどうか、?の付く、そんな気持ちで新年を迎えました。

先の総選挙の結果、野党に期待が出来ない状況下では、政権党内のリベラル派の奮起に期待するところ大です。最近の国会での岸田文雄自由民主党政務調査会長の代表質問には、ハト派といわれる宏池会の面目の一端を垣間見ました。

我が国が敗戦から70年余、一度も戦争の惨禍に見舞われることなく平和であったことは、憲法9条のご利益以外の何物でもないとい私は信じています。

こんな平和と安穏な暮らしの守り本尊である平和憲法を放棄することを、許してはなり

ません。岸田氏が真のリベラルで、平和希求思想の持主であるとは言い難い面もあります。が、ここは反安倍色を強力に打ち出して欲しいところです。

戦後、我が国の政治の流れは振り子の原理が働いていたといわれます。最も顕著であったのは、日米安全保障条約の10年目の改定など、強権的施策に反対する国民の力が結集された、世にいう「60年安保」闘争でした。

条約批准をなした後、岸内閣は退陣し、池田勇人総理による池田内閣が誕生しました。池田内閣は、岸内閣の強権的政権運営のアンチテーゼとして「低姿勢」「寛容と忍耐」を信条としたソフト路線を標榜し、かつての「貧乏人は麦を食え」発言などから生じた反庶民的、高圧的イメージからの転換を試みました。

また、安倍晋三氏の祖父である岸信介氏の重要政策とされていた安保・外交や憲法改正等よりも、「所得倍増計画」「経済成長」を目玉に据えた、国民生活の安定を基本施策とした政権運営をしました。つまり、右から左へ

NPO りすシステム

相談役

松島 如 戒

と振り子が振れたのでした。

その結果、軍事予算を切り詰め、国民生活の豊かさを目ざした政策は功を奏し、その後の経済大国日本の礎を築いたと言われています。

時あたかも今日の政権運営は、安倍晋三氏は祖父の軌跡をなぞり、岸信介氏が悲願としてつもなし得なかった平和憲法の改憲自体を自己目的化し、戦争の出来る国づくりを目ざしていると思えてなりません。

かつての自由民主党には常に党内野党という勢力があり、権力の暴走を阻止する機能が備わっていました。極端な主義主張による政権運営ではなく、国民のコンセンサスを得ることに配慮した中道的政権運営をしたことで、我が国は戦後70年余、一時期を除いて、自由民主党が政権を担当して来た歴史があります。選挙制度の所為(せい)と言われていますが、ボスの機嫌を損ねたら選挙で冷遇され、はたまた刺客を向けられるなどという恐ろしい仕打ちにあうこともあり、「自由と民主」の対

極ともいえる全体主義的な党運営がなされているといわれています。

人の弱みにつけ込んで党内批判をはじめるといふ、あまり潔い手口ではありませんが、安倍晋三氏個人に対する世論の支持が落ち目になったことに乗じ、先に述べた岸田氏の代表質問などが表に出るようになったのは、誠に喜ばしい限りです。

権力を私物化するかの如き政権運営は民主主義の自殺行為です。まして況や平和憲法を蹂躪するが如きの行為は断じて許してはなりません。

たびたび申し上げていますが、私の平和観の礎は、半世紀以上も昔に大分県下初の高校ユネスコクラブを作り、活動の中で身に染み込んだユネスコ憲章前文冒頭「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」の一節です。高校卒業後出家得度したのも、仏教思想を通して「心の中に平和のとりで」を築くことが出来るのではとの願いからでした。

私が繰り返し平和について論じること、違和感をお持ちの方もおられると思います。が、生前契約という社会的セーフティネットは世界が、そして我が国が戦争のない平和な社会であってこそ機能する仕組みであるが故、平和を説き、平和を祈り続けるのだというところをご理解いただきたいと思います。

過ぎ去りし2017年も、嬉しかったこと、腹立たしかったこと、悲しかったこと等、いろいろなことが起こりました。そんなことのいくつかについて、私の考えをお伝えしたいと思います。

1 「核兵器は絶対悪」

「核と人類の共存は不可能」



国際的なNGO連合体ICAN（アイキャーン、核兵器廃絶国際キャンペーン）のノーベル平和賞授賞は、世界平和への一筋の光明を見出したような出来事でした。

我が祖国日本政府の冷淡さで、授賞の嬉しさの半分は悲しみに変わりました。我が国は第二次世界大戦末期、米軍機により広島、長崎に原子爆弾が投下され、悲惨な目に遭いました。さらに、2011年の大震災による原発事故から6年余を経過した今日に至るも、父祖の地に戻れない人、生活に困窮している人など、計り知れないほどの惨状を味わっているにもかかわらず、核兵器廃絶に向けた国としての取り組みの不熱心さを憂うのです。

広島市出身でカナダのトロント市在住の被爆者、サーロー節子さんは、2017年12月のノーベル平和賞授賞式で「核兵器は必要悪ではなく絶対悪」「核と人類の共存は不可能」と言い切ってくれました。

さらに彼女は、日本政府など『核の傘』なるものの下で共犯者となっている国々の政府の皆さん」に対し、「あなたたちは皆、人類を危機にさらしている暴力システムの不可欠の一部分なのです。私たちは皆、悪の凡庸さに気づかなければなりません」と、日本政府をはじめとする「共犯者の皆さん」へ、態度を改めて、核兵器禁止条約への参加を求めました。

ノーベル賞の地元ノルウェーのエルナ・ソルベルグ首相は翌日の記者会見で「ICANとは意見の相違がある。核保有国が関与しない条約には参加しない」と述べていましたが、ノルウェーの国会では来月、核兵器禁止条約への加盟を決議する動きがあると、2017年12月24日付東京新聞は報じています。

条約の批准には国会の決議が必要です。我が国の国会でもこのような動きが出ることを切に願っています。

安倍首相はもとより、国会議員諸君には「恥を知れ！」と申し上げたい。あなた方は本当に、平和憲法を持ち、唯一の被爆国として再び核の惨劇を味わうことのないことを国是としてしている日本の総理であり、国会議員なのか。世界平和を希求する国や人々から期待され、尊敬を得ている我が国の国是を台無しにしています。このことを肝に銘じて欲しいと思います。

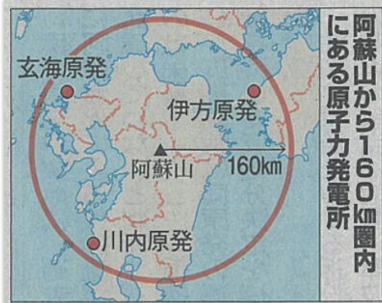
2 伊方原発運転差止め

広島高裁の判断にあつぱれ

これまでも地裁レベルの差止めの判断はありましたが、広島地裁の原発差止め仮処分申請が却下され、広島高等裁判所への抗告審で、来年9月までの伊方原発運転差止めの判断は、高等裁判所レベルでは初の判断だそうです。

3・11後、地震や津波についての裁判所の判断はありましたが、130kmも離れた阿蘇山の火山の影響を重視した判断も、画期的ですばらしいと思います。

この地図に示したように、鹿児島県の川内原発、佐賀県の玄海原発も160kmの円の中に入るようになります。川内原発をかかえる鹿児島県では、2016年4月の知事選で、テレビ朝日コメンテーターなどジャーナリストとして活躍していた三反園訓さんが脱原発を掲げて知事になりました。新潟県の米山知



2017年12月14日付 朝日新聞

原発	裁判所	判断	訴え
関西電力大飯3、4号機(福井県)	仮 大阪地裁	× (2013年4月)	訴 仮処分
	大阪高裁	× (14年 5月)	訴 仮処分
	訴 福井地裁	○ (14年 5月)	訴 仮処分
	仮 福井地裁	○ (15年 4月)	訴 仮処分
関電高浜3、4号機(福井県)	大阪高裁	× (15年12月)	訴 仮処分
	大津地裁	○ (16年 3月)	訴 仮処分
	仮 大阪高裁	× (17年 3月)	訴 仮処分
四国電力伊方3号機(愛媛県)	仮 広島地裁	× (17年 3月)	訴 仮処分
	広島高裁	○ (17年12月)	訴 仮処分
	仮 松山地裁	× (17年 7月)	訴 仮処分
九州電力玄海3号機(佐賀県)	訴 佐賀地裁	× (15年 3月)	訴 仮処分
	福岡高裁	× (16年 6月)	訴 仮処分
玄海3、4号機	仮 佐賀地裁	× (17年 6月)	訴 仮処分
九電川内1、2号機(鹿児島県)	仮 鹿児島地裁	× (15年 4月)	訴 仮処分
	福岡高裁宮崎支部	× (16年 4月)	訴 仮処分

2017年12月14日付 東京新聞

事は、当選後も初心に従い東電の柏崎刈羽原発の再稼働反対の態度を堅持していますが、三反園知事は「私に原発を止める権限はない」といった詭弁を弄し、再稼働を許してしまいました。

桜島も阿蘇も日常的に噴火を繰り返しているのに：と悔しい思いをしましたが、高裁レベルの火山噴火の危険性に対する判断が出たのですから、差止め訴訟をぜひやって欲しいと思いますし、三反園知事も初心に戻り、先頭に立ってほしいと心から願っています。

三反園さん、ここで頑張らないと次はない。ジャーナリスト魂がいささかでも残っていることを信じています。

さらに広島高裁の仮処分決定に対し、四国電力が異議の申立てをすれば、広島高裁の別判事が担当することになるそうです。この画期的な判断が覆らないことを祈るのみです。

〈原発は引き合わない〉

暮れも押し迫った12月下旬、関西電力の取締役会は、運転開始から40年を迎える大飯原発1、2号機の2基を廃炉にすると決定したと、報道されました。私にとっても大変嬉しいニュースです。



2017年12月22日付 東京新聞

〈北海道で大地震発生の可能性〉

— 政府の地震調査研究推進本部発表 —

北海道沖の千島海溝沿いで、今後30年以内にマグニチュード9級の巨大地震が発生する確率は最大40%とする見解を政府機関が発表しました、新聞各紙が報道しました。

予測された地震発生範囲内に、2基の原発と使用済燃料再処理工場という、3つの原子力関連施設があります。

さらに、阿蘇火山の危険が指摘された伊方原発の近くにある活断層は、四国を横切り大分県に及ぶと評価を改めたそうです。

火山、活断層（地震）は日本全国どこでもリスクが存在することが分かってきたということ、さらに古い原発の再稼働には、膨大な資金が必要となるため引き合わない。となれば、脱原発、再生可能エネルギーへの大転換は自明の理でしょう。

そんな時期、2017年12月22日付朝日新聞に、小さな囲み記事ですが、小泉元総理が、「日本は原発ゼロでやっていける」とした「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」を発表し、与野党に協力を呼びかける、と報道されました。

安倍総理に申し上げる。

原発を推進し、インドなどにも輸出しようという熱心なようですが、万が一にも福島のような事故が起これば、あなたはどんな責任が取れるのでしょうか。この正月休みにお忍びで3・11の被災地をじっくり見て、被災者の苦悩を肌で感じ、これからのエネルギー政策を考えるくらいの真摯な気持ちを持って欲しいものですが、今のあなたには無い物ねだりでしょうネ。



3 ちょっととトランプさん いい加減にしてヨ

米国トランプ大統領が、在イスラエル米国大使館を現在のテルアビブからエルサレムに移すことを決定したと、発表されました。まったく狂気の沙汰とは思えませんが、彼は真面目、本気そのものだと思います。

広く知られていることですが、エルサレムはユダヤ教、キリスト教、イスラム教という3つの宗教の聖地とされ、その帰属を巡っては長年争いが続いています。

1948年5月国連総会の決議により、イギリスの委任統治から独立国家が誕生するという歴史の中で、新生イスラエルは首都をエルサレムとするよう主張しましたが、国連の主張により、テルアビブを首都とせざるを得ませんでした。このような経緯から、国連加盟国の在外公館はテルアビブに置くことになっており、米国も現在、大使館をテルアビブに置いています。

トランプ大統領は就任以来1年になるうかというのに、華々しく打ち上げた選挙公約の多くは実現されていません。そんな中、支持基盤であるイスラエルの首都をエルサレムに置くという人々へのサービスとして、国際的批判の中、強行しようとしています。国連安全保障理事会は米国に対し、撤回を求める決

議案を上程、14ヶ国の賛成がありました。米国は拒否権を発動し決議案は葬られました。

次なる一手として国連総会に撤回要求決議案が上程され、採決の結果、賛成128ヶ国、反対9ヶ国、棄権35ヶ国、欠席21ヶ国となりました。総会決議に法的拘束力がある訳ではありませんが、米国の国際的孤立は強まりました。

トランプ大統領は、決議案に賛成したら軍事的、経済的援助はしないぞと脅しをかけましたが、結局、賛成128ヶ国という圧倒的多数で決議案は可決されました。

しかしその波紋は今後、国際情勢の流動化の大きな要因となりそうです。日本政府はこれまで、イスラエルと将来独立したパレスチナ国家による「2国家共存」を支持していることに加え、中東諸国の石油等のエネルギーに依存していることなどにより、決議案に賛成しました。

皆さん、良く考えてみましょう。こんな破天荒な大統領のすることを100%支持しますと身を投げ出す安倍総理で、この先の日本国は大丈夫でしょうか。大丈夫な訳ないと思います。

皆さん、今年もお元気で過ごして下さい。う、ご祈念申し上げます。

随想

オールド・ブラック・ジョー

NPO りすシステム

監事 清水勇男

公

証人をしていた頃の話である。

ある老人ホームから遺言をしたいという人がいるので来て欲しいとの電話があった。百歳のおばあちゃんだという。頭は大丈夫かなと心配だったが、会ってみると、話し方はテキパキとしていて無駄がなく、判断力に全く問題はない。

遺言公正証書が出来上がった後、バスが来るまで時間があつたので、少し雑談した。「いま一番楽しみにしていることって、なあに？」

「早く行くことよ」

「行くって、どこへ？」

「あの世さ」

「それって死ぬことじゃないの？」

「そうよ。私の死んだ亭主や娘、友だちが待っているのよ。早く来いって。夢中でしきりに言うの」

「死んだらみんなに会えるってわけ？」

「そうよ。当たり前じゃないの。でもねえ、

私、一寸心配があるの。別れてからもうずっと会っていないでしょ。こんなおばあちゃんになっちゃって、みんな私のこと分かるかしら」

「ああ、それは心配ないと思うよ。相手はみんな靈感をもっているんだから」

「あら、そうね！心配して損しちゃった」

おばあちゃん、すっかりルンルン気分になって自分の部屋に戻って行った。

こ

んな話もある。

菩提寺の老僧が法事するときそつとささやいた。

「私ね、この頃、早くお迎えが来ないかなって、楽しみに待っているんです」

両親も兄弟姉妹も、親しかった檀家の人達も、みんなあの世へ行ってしまった、生きている人達よりも、死んだ人達の中に親しい人がずっと多い、死ねばそういう人達に会える、とのこと。

老人ホームのおばあちゃんの話も老僧の話も、あの世が存在すればの話で、そこが何とも難しい問題だ。

鎌

倉・建長寺の山門をくぐってすぐ左側の細い坂道を上っていくと、やがて二〇〇段もの石段が現れ、喘ぎながら上りきると奥之院「半僧坊」に至る。はるかに相模湾が望まれ、少し場所を移すと富士山が姿を現す景勝の地である。

保土ケ谷に住んでいた二十歳代のころ、鎌倉に近かったので、何か心に背負いきれない重荷を抱えると、半僧坊を訪れて思案にふけた。

「人はいずれ死ぬ。死ねばすべて無に帰する。どうせ死んで無に帰するなら、生きる意味はどこにあるのだ」と悩み、「しかし来世というものが本当にあるとするなら話は別だ」とも考え、よくわからない。

よく晴れた秋の日、半僧坊を訪れると、若い僧侶が境内の落ち葉を掃いていた。思い切って尋ねてみた。

「お坊さん、一つ質問があるのですが、天国ってあるんですか」

「天国というのはキリスト教の言葉。仏教では極楽とか浄土という」

「わかりました。で、極楽ってあるんで



すか」

僧侶は、竹箒の柄を空に突き上げ、

「何か見えるか」

「見えません。雲以外は……」

「天国も極楽もない」

「……」

「あの世があるかどうかではなく、この世をどう生きるかが大切で、天国や極楽があるかどうか、答えの出ないような問題に悩んで青春の貴重な時間を浪費することは。死は生の果てに必ずやってくる。その先のことは死んでみなければわからない」

あの世はあるという答えを期待していた私は少しがっかりしたが、僧侶の言うことも成る程なと納得し、それにしても僧侶のくせに天国も極楽もないと言いきるのは大したもんだなと妙に感心して半僧坊を後にした。

そ

れから五十年。

多くの出会いと別れを経験して八十二歳となり、腰椎骨折を二回も経験して不自由な身となってしまった。いよいよ覚悟を決めなければならぬ時期が到来したのだが、その心構えができていない。

養老孟司先生は「本来、神というのは

人間が昔から頭の中で作ってきた存在です」という（バカの壁）。名僧白隠禪師は、人間と仏とは別々の存在ではなく、水と氷との関係と同じで「水を離れて氷なく衆生を離れて仏なし」と説いている（白隠禪師坐禅和讃）。

神も仏も人間あつての存在だとすれば、その人間が死ねば同時に神も仏も消えて無くなるということになり、あの世などはそもそも存在しないことになる。この世の次にはあの世があると信じていた者は、これをどう受け止めたらいいか。自分の死や愛しい人の死をどう捉えて心の平衡を保つたらいいかという難問に突き当たる。



死

後の世界を信ずる人と信じない人との一つの対談がある。

ルーテル学院大学名誉教授柴田千頭男氏と北大医学部名誉教授小林博氏との対談「死を語る」で、表現文化社刊「SOGI」（通巻一五〇号）に収められている。

小林先生は、死は無に帰することであると言ひ、柴田先生はこれに反論するのだが、

お二人とも死後の世界を経験しているわけではないので、どうしても議論がかみ合わない。

ただ、その議論の中で、柴田先生がこの世はあの世につながっていて、死ねばあの世で先に逝った愛妻にも会える希望があると言ったのに対し、小林先生が「私はそう思う人の考えを否定はいたしません。素晴らしいことだと思います」と応じている。

小林先生自身は、何千億年も前の祖先から永劫の未来へ向かって連綿とつながっていく膨大な生命の流れの中で、自分がこの世に生まれてきたこと自体が超奇跡であり、そのことに感謝しながら生を終わりたいとしておられる。

結局、死は途中駅なのか終着駅なのかという議論になると思うのだが、その議論の中で、死ねば先に逝った妻に会えるという柴田先生の考えに対して小林先生が否定せず、むしろ素晴らしいことだと賞賛していることが強く印象に残った。

亡

くなつた人に会いたいと強い思いを抱いている人は多い。幼い子供に先立たれた両親、最愛の相手に死なれた夫や妻、優しくしてくれた両親や無二の幼友達を失った人等々。死んだらその会いたい人

に会えるのか。

老人ホームの百歳のおばあちゃんも菩提寺の老僧も当然会えると信じている。この確信の根拠はあるのか。ないとすれば妄信にすぎないことになる。

三木清（哲学者一八九七～一九四五）の「人生論ノート」には「死について」という項目があつて、次のように書かれている。「もし私が（自分の親しかった者）と再會することができるとすれば、それは私の最大の希望である——とすれば、それは私の死においてはのほか不可能であらう。私はもちろん私の死において彼等に會ひ得ることを確実に知っていない。しかしそのプロバビリテイが零であるとは誰も断言し得ないであらう。」

三木先生は、死後、自分が親しい者と会える確率よりも、会えない確率の方が大きいとは知っているが、もし私がいずれかに賭けねばならないとしたら、私は断然会える方に賭けると述べている。

あの人はあの世にいる。あの世とはあの人のいる世界のことだ。死んだらあの世であの人と会うことができる。

そう信ずることでは天国と地獄の呪縛から解放され、死は恐怖ではなくなり、むしろ喜びと期待に変わる。

私は、この思いに深く共感し、そのことを広く伝えたいと考え、何かピンと心に響くような好例はないものかと探し求めていたところ、なんと私が中学生のころから愛唱しているアメリカ民謡の中にあつた。それが「オールド・ブラック・ジョー」である。

ラジオ「音楽の泉」の解説者・皆川達夫氏によると、作曲者のフォスターは一八二六年、米国ペンシルベニア州ピッツバーグで裕福な家庭に生まれたが、実家は大火に見舞われて没落、各地で職業を転々とする。その中で黒人の老農夫ジョーと親しくなり、「ジョー、僕はいつか君のために歌を作つてやるよ」と約束した。やがてジョーは死に、フォスターは約束通りジョーのため作曲した。それがこの歌で、フォスターは三七歳で亡くなったのだが、自分がジョーと同じ年頃の老人になりきって、この歌を作曲したとされている。

「オールド・ブラック・ジョー」

若き日はや夢と過ぎ

わが友みな世を去りて

あの世に楽しく眠り

かすかに我を呼ぶ

オールド・ブラック・ジョー

（原詩）

Gone are the days when my heart was
young and gay

Gone are my friends from the cotton
fields away

Gone from the earth to a better land I
know

I hear their gentle voices calling "Old
Black Joe"

この歌は「ケンタッキーの我が家」と並ぶフォスターの代表曲で、世界中で愛され、広く歌い継がれているが、その秘密はどこにあるのだろうか。

私は「死」の意味をやさしく語りかけており、亡くなったあの人といつか会えるという希望が歌詞に表れていて、心が温かく包み込まれ、死の恐怖から解放されるからではないかと思っている。

これこそが宗教の原点ではないかと私は密かに考えているのである。 — 完 —

（本稿は、筆者の地元・千葉県佐倉市の郷土文化誌「うすぬ」〔平成二十九年十二月刊〕に掲載された拙稿に加筆したものである。）



セコム・ホームセキュリティのご案内

日頃から健康や防犯に気を付けていても、突然何が起こるかわかりません。りすシステムが推奨する「セコム・ホームセキュリティ」は、24時間365日休みなく、あなたの「もしもの時」に対処します。救急通報・センサーによるライフ監視・防犯・火災・非常通報等に対応し、電話の応答がない場合はセコムの緊急対応員がただちに駆けつけます。異常があった場合には119番と同時にりすシステムに連絡が入ります。いのちと暮らしを守るため「セコム・ホームセキュリティ」の設置をお勧めします。



セコム説明会のご案内

東京

【日時】 2月15日(木) 12:30～13:00
16:00～16:30

2月22日(木) 15:00～15:30

3月15日(木) 12:30～13:00

16:00～16:30

3月19日(月) 15:00～15:30

【会場】 NPOりすシステム 北の丸ガラスゲート1F

東京都千代田区九段北1-4-5

【最寄駅】 東京メトロ半蔵門線・東西線・都営新宿線
「九段下」駅(3・5・7番出口) 徒歩5分

【日時】 2月12日(月) 10:00～11:00

3月12日(月) 10:00～11:00

【会場】 りすセンター新木場 東京都江東区新木場4-6-13

【最寄駅】 東京メトロ有楽町線・JR京葉線・高速りんかい線
「新木場」駅よりバス8分

※新木場駅から送迎の用意があります

※参加希望の方はご連絡ください

大阪

【日時】 3月23日(金) 14:15～15:00

【会場】 NPOりすシステム西日本支部

大阪市北区東天満1-10-14 MF南森町2ビル4F

【最寄駅】 地下鉄谷町線/堺筋線「南森町」駅徒歩3分

JR東西線「大阪天満」駅徒歩1分

*談話サロン終了後、セコム担当者が機器の操作方法、契約時や月々の費用、工事について等の説明をいたします。参加希望の方はご連絡ください。

名古屋

【日時】 3月10日(土) 13:00～14:00

【会場】 NPOりすシステム中部日本支部

名古屋市中村区名駅3-13-28 名駅セブンスタービル1211

【最寄駅】 JR「名古屋」駅徒歩5分

※参加希望の方はご連絡ください

説明会参加お申込みは下記までご連絡ください

りすシステム ☎ 0120-889-443



急病時などは、ペンダント型の「マイドクター」を握るだけで、救急信号がセコムに伝わります。



室内の人の動きをセンサーで確認。一定時間動きが確認できなければ、異常事態が発生したと判断し、セコムが対応します。

私たちが
担当します!

坂本 はるか
(さかもとはるか)
アシスタント

■出身地:
島根県隠岐の島
■趣味: カラオケ
ピアノ、旅行
■性格: 明るい



土屋 美幸 (つちやみゆき)

■出身地: 埼玉県朝霞市
■趣味: 季節の植物めぐり
ヨガ、森林浴
■性格: マイペース
素直



ご自宅でお困りごとやご不安はございませんか?セコム・ホームセキュリティで皆様の安心・安全な暮らしのサポートをいたします。使い方はとっても簡単!お気軽にご相談ください。

セコム・メディカルクラブ

耳よい
情報!

セコムでは契約された方への生活安心サービスとして「セコム・メディカルクラブ」を設けています。24時間365日豊富な経験を持つ看護士が対応する電話健康相談サービスや、医療機関情報の検索サービスなど、健康に役立つ情報を契約者の方々に提供しています。わざわざ病院に行くほどではないけれど、健康上のちょっとした不安があるときなどこのサービスをご利用ください!

《お知らせ》

どの支部の行事でも参加できます。
事前に連絡の上、ご参加ください。

東日本支部

相談会

暮らしのよろず相談会

▽日時…2月20日(火) 10時～16時
3月20日(火) 10時～16時

▽会場…北の丸ガラスゲート1階

▽担当…

森 妙子(消費生活アドバイザー)

生前契約スーパーバイザー)

松島如戒(不動産コンサルタント)

杉山 歩(NPOりすシステム代表理事)

末藤康宏(りすネット不動産事業部)

宅地建物取引士

福祉住環境コーディネーター)

▽締切…1週間前までにお申込みください

東日本支部

法律相談

▽日時…2月13日(火) 13時～15時
3月14日(水) 13時～15時

▽会場…北の丸ガラスゲート5階

▽担当…長谷川範子弁護士

▽締切…1週間前までにお申込みください



東日本支部

見学会

りすセンター新木場 見学会

▽日時…2月12日(月) 13時30分～
3月12日(月) 13時30分～

▽会場…りすセンター新木場

▽締切…前日までにお申込みください

※新木場駅から送迎の用意があります

※Ai(死亡時画像診断)装置の見学もできます

西日本支部

談話サロン

▽日時…2月23日(金) 12時～14時
3月23日(金) 12時～14時

▽会場…西日本支部事務所

▽参加費…500円(軽食をご用意します)

▽締切…3日前までに

お申込み下さい



西日本支部

法律相談

▽日時…2月21日(水) 13時～15時
3月22日(木) 13時～15時

▽会場…西日本支部事務所

▽締切…1週間前までにお申込みください

新年会・例会



北日本支部

ミニ新年会

1月のなんでも談話室の時間帯に、ミニ新年会を開催いたします

▽日時…1月30日(火) 11時～

▽会場…北日本支部 ▽参加費…500円

東日本支部

新年会

本年は、横浜市中区山下町の萬珍樓本店での開催です

▽日時…2月5日(月) 11時30分～

▽会場…萬珍樓本店

▽参加費…3500円 ▽定員…100名

▽締切…定員になり次第、締め切ります

※りすシステム代表杉山も参加いたします

中部日本支部

新年会

美味しいお食事とおしゃべりで新年をお祝いしましょう！

▽日時…2月9日(金) 11時30分～

▽会場…ウエスティンナゴヤキャッスル11階

コンテンツポラリー・ダイニング

クラウン

▽参加費…4000円 ▽締切…1月30日(火)

※りすシステム代表杉山も参加いたします

大分オープンセミナー

〈大分県なきあと問題研究会〉主催によるオープンセミナーで、りすシステム代表杉山が講演いたします。障害者の親なきあとと一緒に考えます。予約不要、参加費無料です。

▽日時…1月20日(土) 13時～15時

(開場12時30分)

▽会場…大分県総合社会福祉会館

3階研修室1

(大分市大津町2-1-41)

▽スケジュール

第1部「親なきあと問題と八つ星の丘について」

大分県社会福祉事業団 参与 石川伊知郎

第2部「親なきあとを託す」

『契約家族』という考え方

NPOりすシステム 代表理事 杉山 歩

▽問合せ(株) 府内ビューマンクリエイティブ

担当…三木

TEL 097・529・6611



りすシステムのホームページが新しくなりました!

りすシステム



内容を充実させ、わかりやすく見やすいホームページとして、生まれ変わりました! イベントの予定やレポート、お知らせなど、いち早くアップしていきますので、パソコン、タブレット、スマートフォンからご覧ください。

また、ホームページから資料請求や、必要書類のダウンロードが出来るようになりましたのでご利用ください。りすを知らない方にも、ぜひご紹介ください!

<http://www.seizenkeiyaku.org>

お花見 3月30日(金)

桜を愛でつつ、ランチと春爛漫ケーキビュッフェをいただきます。また本年は、〈Moving Jazz Quartet with 沢村まみ〉による、ジャズの生演奏をお聴きいただきます!



演奏予定曲・Smile・Fly Me To The Moon・Cabaret・Over The Rainbow・島唄他

懇親会会場：ホテル椿山荘東京
プラザ4階 ジュピター

時 間：12時～14時

参加費：4,000円 定 員：150名

締 切：定員になり次第、締め切ります

なんでも談話室だより

りすシステム 生前契約スーパーバイザー

黒澤淑子

11月21日(火) 東日本支部

一日の気温差の大きい晩秋。その変化にはまめに対応しましょう。その「まめ」という言葉は今、使うかな。何と漢字で書くか忠実に。

さて、今日はもう一つの「豆」を話題にと考え、日頃「豆」を食べますかと質問。枝豆、煮豆、ご飯に炊き込む等々、また、眼の疲労をとる小豆の活躍。一粒に詰まったパワーを活用しましょう。

次の話題は、一人暮らしが無理になった時、どんな施設が入居の対象なのかというもの。まず介護度の有無。自分の状態は介護や看護がどの程度必要なのか。認知症にも対応出来る施設を探すのか。一時金の有無。1ヶ月の必要経費等々、質問が次から次と出る。分からないことが不安を呼ぶ。その時、自分の状態がどうなのか、今は推察出来ない。気がつけば12時はとくに過ぎていて。お

昼はお隣同士で話が弾み、顔もほころぶ。

午後は、実際に施設を見て回り入居された方が、その体験をお話になった。

初参加の男性が自己紹介。消防士として活躍し、火災現場では、水を被ると重く動きの悪い消防服での、消火のご苦労話を伺った。

支部



活動記

北海道・北日本支部

▼献体登録をしていたKさん（86歳・男性）が亡くなったのは、3年半ほど前のことでしたが、このほど遺骨が大学病院から返還されてきたので、企画書に依り、Kさんの生まれ故郷のお寺で葬儀、納骨を執り行いました。

住職から、葬儀、納骨までに年月を要した理由をお話しいただいた後、檀家の方々が屍櫃（かろと）入り口の石を開け、納骨しました。

納骨後の法事の席もきちんと計画され、参列いただきました。その中画書に記されていました。その中には生まれ故郷の村長さんも含まれており、村長さんから、一言挨拶したいとの申し出がありました。

その挨拶によると、遺産をこの村に遺贈したKさんは、その使い道について「医療従事者を目指す人たちのために使ってほしい」と

伝えていたようです。村では「K教育振興基金条例」を制定し、運用しているとのことでした。

過疎地域の医療事情に関しては多くの課題があり、問題解決の一助として、この基金が有効活用されることを願っています。Kさんもきつと、見守って下さっていることと思います。

東日本支部

▼Tさん（86歳・女性）から「妹が旅行中に亡くなりました。どうしたらいいでしょうか」との連絡が入りました。

Tさんの妹さんは、福島県の宿泊施設で倒れて救急搬送されましたが、搬送先の病院で死亡、警察の検死が必要になったとのことでした。しかしTさんは要介護認定を受けており、自身が福島に行くことは難しい状態です。Tさんの依頼により、りすシステムが妹さん

の死後事務を行うことが出来る旨を伝えたところTさんは安心され、りすが妹さんの死後事務の依頼を受けました。

スタッフがりすセンター・新木場を出発、一路福島へ。片道300km、約4時間後に現地に到着し、妹さんの遺体を引取りました。さらに、遺留品の受取りや、医療費の支払いも行いました。

その後はTさんと打ち合わせしながら、葬儀、火葬、遺品整理、自宅の片付け・退去手続き、遺言執行手続き、その他死後に必要となる諸手続き全般を行いました。

Tさんから「妹のことなので、りすシステムには頼めないと思っていた。私ひとりでは、どうして無理でした。りすさんと契約しておいて本当に良かったです」と感謝されました。

このケースでは、Tさんの妹さんとりすシステムは契約関係にあるりませんので、Tさんの生前事務の扱いで仕事をしたものです。りすシステムの生前契約は、こんなことも出来るのです。契約家族で

すから、どんなことでもまずはご相談下さい。

中部日本支部

▼りすシステムでは毎年お誕生月にバスデーカードをお送りし、近況等を記入した「確認シート」を返送いただいています。ご希望により日程を調整し見守り訪問（無料）を行っていますので、ご利用ください。自宅に来てもらうのはちよつと…という場合は近くの喫茶店等でお話をお聞きするなどの対応もしております。

先日Sさん（80歳・女性）から確認シートが届き、日頃気になっていたことなど、りすシステムへのメッセージが詳しく綴られていました。

Sさんは独り暮らしで親戚縁者もいません。最近体調がすぐれないことがあるそうですが、そんな時に家事を手伝ったり、場合によつては駆けつけたりしてくれる人もいない状況とのことでしたので、Sさんとお電話でお話し、お伺いすることになりました。Sさ

んの自宅はりすシステムの事務所から遠く、病院への付き添い等の業務もあつたため、1日半かけてのサポートとなりました。

Sさんは介護保険の利用をしていなかったため、日常のサポートは介護保険の利用を提案しました。もちろん申請手続等のサポートはりすシステムがします。

後日、介護認定調査に立ち合い、1ヶ月後に要介護1の認定がおりました。

今後はケアマネとの契約に立ち合い、Sさんが介護保険サービスを利用して不安のない生活が出来るようサポートしていきます。

西日本支部

▼ヘルパーの支援を受けながら、自立した生活を送っていたAさん(83歳・女性)でしたが、突然、圧迫骨折による腰の痛みに見舞われ、緊急入院。整形外科による治療はコルセット装着なども含め、10日間に及びました。

さらに認知症のため、自宅での一人暮らしは困難との老年内科の

医師の診断があり、退院後はリハビリ中心の療養型病院で、治療に専念することになりました。

療養型病院に転院して3ヶ月が過ぎた頃、担当医から、腰の治療自体は終わったので、老人ホーム等への入居を考えたらどうかとの提案があり、紹介してもらったホームで体験入居をした後、入居しました。

しばらくすると「ここはホテルだから、もう少ししたら数十年前に亡夫と過ごした地へ帰ります」などと言って衣類をボストンバックに詰め込んだり、介護職員をホテルマンだと勘違いしたりするなど、精神的に不安定な状態になりましたが「落ち着くまでには、人により数ヶ月かかる場合もあります」との施設スタッフの助言もあり、見守ることにしました。

1ヶ月が過ぎたあたりから、Aさんは次第に落ち着いてきて「私はここで一生暮らします。施設長にもそうお願いしました」と笑顔で話すようになり、ホッとします。

中国支部

▼Mさん(65歳・女性)は「90歳の母親の介護を一人で担うのは不安」と感じ、りすシステムと契約しました。お母さまが入居している施設への訪問、契約業務のサポート等をりすで行っています。

Mさんは「親族や友人には頼みづらいことでも、りすシステムにお願い出来るので、本当に心強いです」と言ってくれています。

▼Yさん(66歳・女性)がりすシステムに申込もうと思ったきっかけも、Mさん同様、お母さまの身を案じてのものでした。「今は遠く離れた母親のもとに車で通っていますが、今後、それが出来なくなったらどうしよう」と不安になったとのことでした。

この2つのケースは、サポートが必要な親御さんのため、お子さんのMさん、Yさんがりすと契約し、本来ならお二方が担う親御さんのサポートを、お二方の生前事務としてりすシステムが依頼を受け、行うことが出来るというもの

です。

さらに、りすシステムは全国9ヶ所(札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・松山・福岡・大分)に支部を置いています。全国展開している組織の強みで、遠くにお住いのご家族のサポートは、その地域を管轄する支部で対応することが可能です。

遠方に住んでいるご家族のことが気がかり、との悩みを抱えている方は多いのではないのでしょうか。りすシステムがお手伝い出来ます。ご相談ください。



九州支部

▼一戸建てに弟さんと住んでいたNさん(70歳・女性)は、弟さんに先立たれたのを機に有料老人ホームへの転居を決断し、りすシステムと契約。りすが身元保証人となってホームへ入居しました。

そんなNさんが亡くなったのは、りすとの契約からわずか3ヶ月後のことでした。

ホーム入居直後、2年前に完治していたがんの転移が見つかり入院。主治医によると「抗がん剤治療を行いたいが、肝機能が低下しているので、機能回復を待ちましょう」とのことでした。

肝機能の改善が見られた2週間後、りすが付き添っての外泊許可が下りました。嬉しそうに帰宅したNさんでしたが、3日目の朝に様態が急変、病院に戻りました。

Nさんは「私、もうあまり長くないかもしれない。弟が亡くなった時の状況に似ているんです」とお話されることもありましたが、先日「大好きな映画のDVDを持って来て欲しい、買物もお願いします」との依頼がありました。この日のNさんは酸素の量も増え、話しぶりい様子で、朝から食欲がないとのことでしたが、言葉をかけながら手を握ると、しっかりと握り返してくれました。

Nさんが亡くなったのはその2日後の深夜でした。現在は企画書に依り、死後事務を進めています。今思えば、少々無理と思われた

外泊許可は、たとえ数日であつても、入居したばかりのホームで暮らすことが出来れば…との主治医の配慮だったのだと、感謝しています。帰宅した時のNさんの嬉しそうな様子を思い出しながら、そんなことを考えました。

Nさん、どうぞ安らかに。



大分支部

▼大分市内のサービス付き高齢者向け住宅に入居中のOさん（91歳・女性）から、「併設の小規模多機能施設の食事・ヘルパーサービスが12月いっぱい廃止されるので、それまでに転居したい。転居先の施設を探してほしい」との依頼がありました。

Oさんの希望で高齢者住宅紹介センターの担当者に来てもらい、本人、りすシステムの三者で協議。Oさんの希望する施設の条件は、「今より広い部屋で大分駅周辺」

とのこと。条件に合う施設3ヶ所へ、食事付きの見学をしました。あいにく気に入った施設の1人部屋は満室で、2人部屋の空きしかなかったため、まずは2人部屋を仮押さえし、契約日、入居日を決めました。

引越業者と打ち合わせ、退去手続きを進めていたところ、運よく契約までに1人部屋が空いたため、りすシステムが保証人となり入居することができました。

▼時を同じくして、別府市の「特定施設入居者生活介護・サービス付き高齢者住宅」※に入居中のHさん（80歳・女性）からも、別府から大分市内への外出が大変になつたので、大分市内の施設を探してほしいとの依頼を受けました。

前述のMさんが入居予定だった施設の2人部屋が空いていることを伝えると、すぐ友人と見学に行き「条件にぴったりなので、ひとまず現在空いている2人部屋に入居し、1人部屋が空くのを待ちたい」と、りすシステムが保証人と

なり契約しました。見学から引越しの準備、退去手続き、入居とお一人でてきばきと進め、相談から入居まで1ヶ月もかかりませんでした。

施設選びと転居はタイミングが大事。お二人の決断力と行動力に感服しました。

※特定施設入居者生活介護・サービス付き高齢者住宅：「特定施設入居者生活介護」とは特定施設に入居している要介護者・要支援者を対象として行われる介護サービスのことであり、介護保険を利用してケアサービスを受けることができます。

通常のサービス付き高齢者向け住宅は、外部の訪問介護事業所と契約を結び、「訪問介護」などの介護保険サービスを利用するのに対し、特定施設は「特定施設入居者生活介護」という定額の介護保険のサービスを受けることができます。





左胸のロゴマークが
とってもカワイイ
地球に恩返しTシャツ

地球に恩返しTシャツ

カラフルでかわいいロゴ付きの「地球に恩返しTシャツ」
お買い上げ金額の一部を、りすシステムから地球に恩返し基金へ
寄附いたします。ご協力、よろしくお願いいたします。

定 価：2000 円（送料込み） サイズ：S・M・L
カラー：ホワイト・ピンク・イエロー・ライトグリーン・ライトブルー

* 通信販売も承ります。ご希望の方は、
りすシステム 0120-889-443 までご連絡ください。

地球に恩返し運動について

私たちの生命を育んでくれている地球!! このやさしい地球に
少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。
皆さまのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板に
あなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の
方は「ペンネーム」を明記の上、「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム
NPO 地球に恩返しの森づくり推進機構

地球に恩返し運動本部

連絡先：TEL.03-5215-2383



地球に恩返し 基金振込先

● 郵便局から振り込む場合

郵便局口座番号：00140-7-743432
加入者：地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合

店名：〇一九（ゼロイチキキュウ）
種目：当座 口座番号：0743432
加入者：地球に恩返し基金



「地球に恩返し」基金に寄附をいただき、ありがとうございました。

赤羽 兼幸さん (東京都西東京市)	川嶋 拓輝さん (兵庫県神戸市)	本間 直樹さん (北海道札幌市)
秋田 孜さん (神奈川県厚木市)	越崎 キヨさん (千葉県鎌ヶ谷市)	宮永 喜久子さん (東京都港区)
秋田 弘美さん (神奈川県厚木市)	小松 和子さん (東京都北区)	村中 健次さん (東京都大田区)
浅海 亜矢子さん (東京都世田谷区)	田井中 孝夫さん (埼玉県北葛飾郡)	利子 雪子さん (東京都日野市)
浅海 今日子さん (東京都世田谷区)	中澤 邦子さん (東京都台東区)	渡邊 清一さん (東京都足立区)
浅海 正彦さん (東京都世田谷区)	長嶋 マツさん (東京都世田谷区)	渡邊 歌子さん (東京都足立区)
浅海 満子さん (東京都世田谷区)	野本 廣喜さん (神奈川県川崎市)	
今井 龍男さん (東京都北区)	野本 早苗さん (神奈川県川崎市)	
加藤 慶勝さん (東京都目黒区)	藤江 厚さん (埼玉県川口市)	

匿名 4 名 50 音順



※ 2017 年 11 月 1 日 ~ 12 月 20 日の期間、28 名の方からご寄附をいただきました。
※ 秋田 孜さん、秋田 弘美さん、匿名 1 名が 1000 ポイントを達成されました。

● なんでも談話室 ●

◎なんでも談話室は、開催時間中ならいつでも自由に参加できます。

北海道支部	日時：2月6日（火）11時～15時 日時：3月6日（火）11時～15時	会場：北海道支部事務所 会場：北海道支部事務所
北日本支部	日時：2月28日（水）11時～15時 日時：3月30日（金）11時～15時	会場：北日本支部事務所 会場：北日本支部事務所
東日本支部	日時：2月22日（木）11時～15時 日時：3月19日（月）11時～15時	会場：北の丸ガラスゲート1階 会場：北の丸ガラスゲート1階
中部日本支部	日時：2月10日（土）13時～15時 日時：3月10日（土）13時～15時	会場：中部日本支部事務所1211号室 会場：中部日本支部事務所1211号室
中国支部	日時：2月3日（土）13時～15時 日時：3月3日（土）13時～15時	会場：中国支部事務所 会場：中国支部事務所
四国支部	日時：2月25日（日）13時～15時 日時：3月25日（日）13時～15時	会場：四国支部事務所 会場：四国支部事務所
九州支部	日時：2月28日（水）13時～15時 日時：3月29日（木）13時～15時	会場：九州支部事務所 会場：九州支部事務所
大分支部	日時：2月22日（木）13時～15時 日時：3月22日（木）13時～15時	会場：大分支部事務所 会場：大分支部事務所

● 談話サロン ●

西日本支部	日時：2月23日（金）、3月23日（金）詳しくは10ページのお知らせを参照ください
-------	---

● 生前契約説明会・ステップアップ相談会 ●

支部	電話番号	生前契約説明会		ステップアップ相談会	
北海道支部	011-756-4165	5日（1月休み）	13:30～15:00	随時開催	
北日本支部	022-797-2072	2日（1月休み）	13:30～15:00	随時開催	
東日本支部	0120-889-443 03-3511-3277	10日	11:00～13:00	15日	11:00～12:30
			14:30～16:30		14:30～16:00
		24日（3・9月休み）	13:00～15:00		
中部日本支部	052-569-2254	25日	13:00～15:00	随時開催	
西日本支部	06-6809-2289	7日	10:30～12:00	26日	10:30～12:00
			14:00～15:30		14:00～15:30
中国支部	082-568-1585	28日	10:30～12:00	随時開催	
四国支部	089-933-5670	25日	10:00～12:00	随時開催	
九州支部	092-738-2718	24日	13:30～15:00	随時開催	
大分支部	097-538-6263	27日	13:30～15:00	随時開催	

例会・見学会・談話サロン・法律相談のお申込み先



0120-889-443

生活支援テレホン



0120-332-206

24時間365日いつでも

りすセンター 新木場



0120-373-959

（海外からご利用の場合）+81-3-3522-5660